

## 勝部市長の

### お仕事百景

シリーズで勝部市長の仕事を紹介しします



#### 4/2 新採用職員研修で講話

新採用職員研修で講話をしました。「市役所はサービス会社」「定期的な棚卸しの励行を」「市民の視点以上に起点を重視」「笑顔は相手にさしあげるもの」「脳みそが筋肉疲労するぐらい考え抜く」「誰でもできることを誰も真似ができないほど続ける」などを新たな市政の担い手に託しました。



#### 4/15 「大牛肉博」参加の結団式

ブランド和牛の公式祭『大牛肉博』の結団式が、市内飲食店で行われました。生産者、JA、市役所の関係者が「いわて南牛」を売り込もうと結束。大牛肉博は、4月25日から5月10日まで東京都新宿の新宿中央公園で開かれます。私も平泉町長、JA組合長とともにトップセールスを行います。



#### 土木工事などを行う場合は照会が必要です

開発関係の事業を行う場合、以下の手続きが義務付けられています。注意してください。  
①宅地造成や建築、道水路工事など、地下に影響を与える工事を行う場合、計画地が埋蔵文化財包蔵地に該当するか照会が必要です  
②埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等を実施する場合、工事着手の60日前までに届け出が必要です(文化財保護法

第93条) \*届け出に基づいて工事立会、試掘調査等の指示を通知  
③計画地に遺跡が確認され、当該工事により遺跡が破壊される恐れがある場合、事前に発掘調査が必要です  
④工事中に土器や石器などが出土した場合、現状を保存して速やかに下記へ連絡してください。市教育委員会との協議が必要です(文化財保護法第96条) \*出土品は遺失物法が適用されます。警察署への連絡も必要です

●市教育委員会文化財課 ☎内 8852 または各支所地域振興課

#### 1 介護職員初任者研修奨励金を交付します

介護保険サービス事業所の職員数の増加と定着を進めるため、介護職員初任者研修を修了し、現在介護職員として働いている人に奨励金を交付します。  
◇対象者…市内に住所を有する①介護職員初任者研修を修了した日から1年以内②下記の介護保険サービス事業所に3カ月間継続して(週20時間以上)勤務している③国・県・その他公的機関等から受講料の助成を受けていない④市税を滞納していない—のすべてに該当する人 \*①または②の条件を満たした日から3カ月以内に申請してください

◇対象の介護保険サービス事業所…訪問介護/訪問入浴介護/通所介護/訪問リハビリテーション/短期入所生活介護/短期入所療養介護/特定施設入居者生活介護/定期巡回・随時対応型訪問看護看護/夜間対応型訪問介護/認知症対応型通所介護/小規模多機能型居宅介護/認知症対応型共同生活介護/地域密着型特定施設入居者生活介護/地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護/複合型サービス/介護老人福祉施設/介護老人保健施設/介護療養型医療施設

◇奨励金額…①本人が負担した介護職員初任者研修受講料の2分の1の額 ②5万円—のいずれか低い方の額 \*1,000円未満の端数は切り捨て  
◇提出書類…①市指定の申請書②受講料の領収書(申請者の氏名・支払金額が明記されたもの)③研修の修了証明書の写し④市税の納税証明書(26・27年度分)⑤勤務証明書⑥口座振替する通帳の写し

◇申請方法…～28年3月31日までに直接または郵送で下記へ提出 \*申請書類は、下記の窓口または市ホームページからダウンロードしてください

●本庁長寿社会課 ☎② 8370 または各支所保健福祉課

#### 2 農作業事故をなくしましょう

6月15日まで「春の農作業安全月間」です。この時期はトラクターの転落事故が多発しています。安全フレームの設置や左右ブレーキペダルの連結などを徹底し、作業中の事故をなくしましょう。

◇注意点…①一人の作業は避け、家族に作業場所と帰宅時刻を告げる②農機具の点検整備時はエンジンを停止する③家族の誰でもエンジンを停止できるように、スイッチの場所を教える

●本庁農政課 ☎② 8427 または各支所産業経済課

#### 3 5月12日(火)は民生委員・児童委員の日

民生・児童委員は、地域住民の皆さんの暮らしを支えるボランティアです。  
◇活動内容…①地域福祉活動に欠かせない情報収集②行政機関や福祉団体などとの連携・協力③地域の皆さんが抱えるさまざまな悩みなどへの相談支援④福祉団体などと連携して実施する地域福祉活動⑤子育て支援活動 \*委員には守秘義務があります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います

●本庁長寿社会課 ☎② 8357、各支所保健福祉課または市民生児童委員連絡協議会 ☎④ 3407

## INFORMATION

### 「高齢者運転免許証自主返納サポート乗車券」を交付します

●本庁生活環境課 ☎② 8342 または各支所市民課

高齢者の交通事故減少を目指して、運転免許を自主的に公安委員会(警察署)へ返納した人に乗車券を交付します。交付は1人1回限りです。

◇対象…27年4月1日以降に運転免許を自主的に公安委員会(警察署)へ返納した市内在住の満65歳以上の人 \*「高齢福祉乗車券」または「障害者福祉乗車券」の交付を受けている人を除く

◇有効期限…1年間(1万2,000円分)  
◇申し込み…公安委員会(警察署)で交付される運転免許の取消通知書と印鑑を持参して窓口で

### 北上川上流総合水防演習を実施

●消防本部防災課 ☎② 5913

国土交通省は、5月を「水防月間」と定めて水防体制の強化に努めています。水防技術を向上させるため、水防演習を行います。

◇日時…5月24日(日) 8:30～12:30  
◇場所…岩手県盛岡市東仙北2丁目地先北上川上流右岸南大橋河川敷)  
◇その他…「防災展」を同会場で9:00～14:00に開催

### 使用済みてんぷら油の回収を中止

●本庁生活環境課 ☎② 8341

使用済みてんぷら油の回収は、バイオディーゼル燃料の精製を行っていた企業等が精製事業を休止したことから、回収を中止します。

### 軽自動車税の減免申請

●本庁税務課 ☎① 8241 または各支所市民課

◇対象…①身体・精神に一定級以上の障がいがあり、歩行が困難な人が所有している②障がいがある人が利用するための構造になっている③私立学校・指定自動車教習所で教育や教習に使用する④社会福祉事業に使用している—場合  
◇申し込み…5月1日(金)～25日(月) \*納期限の7日前までに申請してください

◇必要なもの…①身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳②自動車検査証③運転免許証④27年度軽自動車税納税通知書⑤印鑑

## 26年度

## 情報公開、個人情報保護制度の状況

市が保有する情報を請求に応じて公開する「情報公開制度」と市が行う個人情報の収集や利用などについての基本的ルールを定めた「個人情報保護制度」の運用状況をお知らせします。

**情報公開制度の運用状況**  
①請求、申し出の状況  
情報公開条例の適用を受ける公文書を対象にした「開示請求」は95件で、合併前の旧市町村の公文書公開条例または情報公開条例施行前に作成、取得した公文書を対象にした「対象任意開示申出」は9件で、合わせて104件でした。決定、回答の状況は(表1)のとおりです。  
\*「部分開示」は、情報公開条例に定める個人または法人などの権利利益を害するおそれがあることされたものなど

②請求、申出者の内訳  
開示請求、任意開示申出者の内訳は、個人59件、法人その他の団体45件です。  
③対象情報の内容  
請求など対象情報の内容別処理件数は(表2)のとおりです。  
④実施機関別処理件数  
請求などの実施機関別処理件数は、市長84件、消防本部7件、教育委員会10件、農業委員会2件、選挙管理委員会1件です。  
⑤不服申立ての状況  
不開示の決定などに対する行政不服審査法に基づき不服申立ては1件です。  
⑥審議会などの公開  
市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づいて①会議開催を本庁市民の室と各支所市民ホールなどに掲示したほか、市ホームページで周知②会議録を市ホームページで公表③会議録と会議資料を担当課窓口で閲覧

**個人情報保護制度の運用状況**  
①個人情報の開示請求の状況  
26年度の自己の個人情報の開示請求は14件でした。請求に対する決定の内容、対象情報の内容別処理の状況は(表3)のとおりです。決定に対する行政不服審査法に基づき不服申立ては1件でした。  
②個人情報保護審議会の状況  
◇開催日…27年3月23日  
◇案件…県被災者台帳システムを使用した被災者支援事務について  
◇結果…「個人情報の例外的な取り扱いの可否」について諮問し、答申を受けた  
●本庁総務課 ☎② 8221

表1 開示請求、任意開示申出の決定・回答

区分	請求件数	決定・回答の内容					
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取り下げ
開示請求に対する決定	95	47	38	1	3	3	3
任意開示申出に対する回答	9	5	4	0	0	2	0
合計	104	52	42	1	3	3	3

表2 開示請求、任意開示申出の内容別処理件数

区分	件数	区分	件数
入札・契約に関するもの	39	住所表示に関するもの	3
道路位置指定に関するもの	15	開発許可に関するもの	3
補助金に関するもの	10	行政区に関するもの	3
農業・農地に関するもの	6	その他	21
市道・都市計画に関するもの	4	合計	104

表3 個人情報開示請求の処理状況

(1) 処理件数	決定の内容					
	全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取り下げ
(1)	11	3	0	0	0	0
(2) 請求の対象情報の内容別処理件数	戸籍などに関するもの4件、国土調査に関するもの2件、公共事業に関するもの2件、診療報酬明細・診察記録に関するもの2件、救急活動・火災調査に関するもの2件、道路位置指定に関するもの1件、障害認定等に関するもの1件					